

次期環境基本計画に係る指標設定の基本的な考え方（案）

1 全体的な考え方

次期環境基本計画では、新たに5つの柱に対して指標を設定し、計画全体の進捗を分かりやすくすることを目指す。また、現行計画と同様に基本目標に設定する指標も、考え方を整理したうえで設定する。

環境目標値に関しては、現行計画と同様に、大気・水質等の項目に関して、千葉市の環境として達成すべき目標である、環境目標値を設定する。

なお、降下ばいじんを含む大気環境目標値に関しては、令和元年12月23日付で大気環境専門委員会から「臨海部における粉じん対策について」提言があったことをうけ、特に集中的な調査・研究が必要となることから、大気環境目標値専門委員会での検討を進める。（令和3年1月22日環境審議会にて了承済み）

2 指標設定の方針

現行計画を基本とし現在設定している指標項目や状況をもとに、以下の内容を考慮したうえで各指標等の設定を行う。

（1）5つの柱に設定する指標

- ・5つの柱の達成状況を示す指標であること
- ・市民アンケート結果を考慮すること
- ・可能な限り他政令市と比較可能であること
- ・計画期間において定期的なモニタリングが可能であること

（2）基本目標に設定する指標

- ・基本目標の達成状況を示す指標や施策・事業の進捗に関する指標を設定すること
- ・市民アンケート結果を考慮すること
- ・可能な限り他政令市と比較可能であること
- ・計画期間において定期的なモニタリングが可能であること

（3）環境目標値

- ・人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい水準とすること
- ・現行の環境基本計画策定後に新たに環境基準に設定された物質や項目を検討すること
- ・環境基準は設定されていないが、指針値等の設定されている物質や項目を検討すること
- ・市民アンケート結果を考慮すること
- ・計画期間において定期的なモニタリングが可能であること

※大気に係る環境目標値に関しては「大気環境目標値専門委員会」にて審議する